

「糖分含有量の新たな表示義務化」

碓 知子

＜糖尿病との戦い＞

甘党が多いシンガポール。今でこそスターバックス等のグルメコーヒーも浸透していますが、濃いコーヒーにコンデンスミルクや砂糖たっぷりの甘いコーヒー好きも多いのが現状です。炭水化物が多い食生活にも起因して、糖尿病患者の割合は多く、2010年には18～49歳の9人に1人が糖尿病、18～19歳人口の14%が、糖尿病予備軍でした。こうした中、政府は、何も対策を講じなければ2014年の患者数44万人に対して2050年に100万人になると危機感を募らせ、2016年に「糖尿病との戦い」を宣言し、啓蒙活動等を行ってきました。国民の健康意識も徐々に高まり、メーカーも低糖商品を開発するようになった結果、飲料製品の平均糖分配合率は2017年の7.1%から2021年には4.6%に下がりました。それでも、世界銀行のデータによると糖尿病患者の割合は20～79歳の人口の11.6%（2021年）。日本の6.6%を大きく上回ります。

＜糖分の多い飲料の広告を禁止＞

より健康な食生活を促進するため、さらに一歩踏み出した規制が2022年12月30日から施行されました。糖分や飽和脂肪の含有量が多い飲料商品へのラベル表示を義務づけるニュートリ・グレード制度です。この制度では、飲料を対象に、糖分や飽和脂肪の含有量に応じてAからDの4グレードに分類し、CとDの飲料はパッケージの前面にグレードラベルを表示することが義務付けられました。また、Dに分類された飲料は、広告が禁止されます。グレードA、Bに分類された飲料の表示は任意です。

	A	B	C	D
糖分含有量 (100ml当たりg数)	<=1	>1～5	>5～10	>10
飽和脂肪含有量 (100ml当たりg数)	<=0.7	>0.7～1.2	>1.2～2.8	>2.8

【ニュートリ・グレード制度の概要】

出典：保健省ウェブサイト

2022年12月30日からこの制度の対象となったのは、瓶、缶、紙パック、パウチ等の容器に入ったプレパック飲料、粉末や濃縮物の飲料等が対象ですが、2023年12月からは搾りたてジュースや淹れたてコーヒーなども対象になります。従って、今年12月30日からはスターバックスのコーヒーにも表示が義務付

けられることになります。ただし、小規模事業者については、表示の義務が一定期間免除されることになっています。

＜日本からの輸入品の表示＞

ニュートリ・グレードの表示は輸入品にも適用されます。ドンドンドンキで販売されている日本の飲料品を見ると、グレードCのものが多く見受けられました。無糖のブラックコーヒーなどはA、ミルク無しの紅茶はBですが、ミルクティー、果汁飲料等はC、オリジナルレシピのヤクルトやカルピスはD分類です。



【日本の飲料品のニュートリ・グレード表示例】

＜低糖ドリンクの需要拡大の見込み＞

低糖タイプの飲料は、商品数が増えています。かつては缶やパック入りの「グリーンティー」飲料は、砂糖入りのジャスミンティーが定番でしたが、今では無糖のお茶も出回っています。コカ・コーラももちろん、オリジナルレシピとは別に、コカ・コーラライト、コカ・コーラゼロがあり、地元飲料大手のYeo Hiep Seng（ヨー・ヒャップセン）のソフトドリンクも、低糖バージョンが販売されています。

規則の導入を受け、商品のレシピを変更するメーカーもあります。人気のスポーツドリンクブランド、100プラスは制度の導入に先立ち、商品がBランクに入るよう、商品のレシピを糖分配合率が5%以下になるように変更しました。一方、ライバルの大塚製薬「ポカリスエット」はC分類と判定されました。オリジナルレシピの商品がDに分類されたヤクルトは、低糖のヤクルト・ゴールドを開発して、2023年3月6日から販売を開始しています。

ニュートリ・グレード制度を受け、低糖ドリンクへのニーズはますます加速すると思われます。日本には低糖でもおいしい飲料品がたくさんあるはずで、今が商機ではないでしょうか。